



いしい

今月の表紙

石井小学校運動会【10月2日・石井小学校運動場】



おもな
内容

- | | | | |
|---------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 2～4 議会だより | 5 見守りサポーターになりませんか | 6～16 お知らせ | 16 石井町の歴史写真館 |
| 17 石井町の文化財と伝承 | 18 健康メモ | 19 まちのうごき／町長コラム | 20～21 いしいスナップ |
| 22～23 ふれあい広場 | 24 敬老会・金婚者激励会 | | |

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



石井町
イメージキャラクター
ふじっちゃん

●火葬場見学会の様子が11月16日、17日の「ほっとスタジオ141」で放送されます！

議会だより

平成28年第3回定例町議会を9月6日から16日までの11日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●損害賠償額の決定及び和解について

専決処分した公用自動車事故による損害賠償額の決定と和解について報告し、承認を得ました。

条例の一部改正

●石井町税条例の一部を改正する条例について

所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例を改正しました。

●石井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国人等の

補正予算

国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例を改正しました。

●平成28年度石井町一般会計補正予算（第2号）

補正額

5億5,740万9千円

予算の総額

96億6,101万7千円

●平成28年度石井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額

2億1,081万7千円

予算の総額

38億4,157万2千円

●平成28年度石井町介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額

7,121万7千円

予算の総額

24億893万5千円

人事

●石井町教育委員会委員任命の同意について

石井町教育委員会委員、平岡弘章氏の任期が平成28年10月13日に満了することに伴い、その後任委員として同氏を再任命することが同意されました。

町政の概要

■家具転倒防止対策推進事業

地震における家具の転倒等の事故から身を守るため、石井町では65歳以上の高齢者のみ世帯や障害者世帯を対象に、家具転倒防止器具を無料で設置する「家具転倒防止対策推進事業」を実施しています。加えて、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に関しても、県住宅課と協力し、それらの比率を上げるため、「地域密着型戸別訪問活動」を実施したいと考えています。また、今年度も、耐震改修補助事業を活用した木造住宅の耐震化を推進していきます。

平成27年度各会計決算

（単位：千円）

区分	会計名	一般会計	国民健康保険特別会計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	給与集中理管特別会計	後期高齢者療養特別会計	介護保険介護特別会計
歳入総額		9,078,852	3,937,056	4,553	1,159,992	303,454	2,596,383
歳出総額		8,479,276	3,726,858	3,887	1,159,992	302,507	2,524,112
歳入歳出差引額		599,576	210,198	666	0	947	72,271
翌年度へ繰り越すべき財源		180,067	0	0	0	0	0
実質収支額		419,509	210,198	666	0	947	72,271

水道事業会計（単位：円）

収益的収支（税抜き）		資本的収支（税込み）	
収入	516,513,594	収入	12,890,360
支出	395,044,544	支出	201,572,684
当年度純利益	121,469,050	不足額	188,682,324

※不足額は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てん。

健全化判断比率（単位：%）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.4	—

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため数値なし。
将来負担比率は算定されないため数値なし。

資金不足比率（単位：%）

水道事業会計	—
--------	---

※資金不足比率は黒字のため数値なし。

■デジタル防災行政無線設置事業

石井町デジタル防災行政無線設置事業の進捗状況ですが、関係設備機器の発注や、無線局の免許取得、運用ルールの策定などの準備を進めているところです。完成後は、町役場や石井消防署から、避難指示等の防災情報が、防災スピーカーを通じて、迅速に町内全域に音声で届けることが出来るものと考えています。

■災害時の支援協定

石井町では、多くの自治体や民間企業のご理解により災害時の支援協定を結んでおり、大規模災害時における医療援助などの人的支援や、食料品などの支援物資や救済資材等の提供など幅広い支援を受けるようご協力いただいています。

このたび、新たに「名西郡農業協同組合」と「災害時における物資保管施設等の提供に関する協定書」を締結し、大規模災害時の地域内輸送拠点として農協本所倉庫を活用します。災害支援物資の搬入・輸送の集積基地として、また、小学校・公民館など指定避難施設への配送基地として、被

災者支援に活用できるものと考えています。

また、「株式会社ゼンリン」とは「災害時における地図データの提供に関する協定書」を締結しました。最新の住宅地図データの提供による防災・減災対策への活用や、災害発生時には住宅地図を利用した迅速な災害支援活動につながるものと考えています。

■交通安全対策

今年度徳島県内の交通事故が、大変増加しています。県内では昨年度27件の死亡事故がありました。今年度は8月24日現在で38件と大幅な増加となっており、「交通事故多発警報」が3度発令されています。

幸い県内で唯一、石井警察署管内の石井・神山両町での死亡事故は昨年度から発生していません。死亡事故ゼロのまち石井町を継続できるように、引き続き交通安全に心がけをお願いします。

■産業経済課

地方創生徳島県版特区については、まず今年度の目標として、紫野菜の定植とブラン

ド化を目指し、販路の開拓を図っていくことをテーマに取り組みます。また、石井町の知名度の向上と、良質なお米や野菜の評判により好評を得ています。ふるさと納税についても、利便性の向上と、更なる利用者増に向け、9月からふるさとチョイスを活用し、クレジット決済での受け付けも開始しています。

夏祭りの実施報告ですが、本年も天候に恵まれ8月6日(土)にOKいしいパークで盛大に開催されました。近隣住民のご理解のもと、1000発の花火でフィナーレを迎え盛況に終えることができました。

■保健センター

現在、健康増進事業のがん検診について、40歳以上の方(子宮がん検診のみ20歳以上の方)を対象に、全てのがん検診を無料で実施しています。

今年度も、石井町国民健康保険に加入されている40〜74歳の方を対象とする従来の特定健診に加え、30〜39歳の若い世代の方を対象にヤング健診を実施します。

今年は、集団検診(中央公

民館)で11月に2日間、個別健診(町内指定医療機関)は、7月〜11月の5ヶ月間実施します。

予防事業については、感染の恐れのある疾病の発生及びその蔓延を予防するため、各種の予防接種を実施しています。また、今年度も高校受験を控えた中学3年生に対して、10月1日から平成29年1月31日接種分までのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する予定です。

■子育て支援課

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、「保育の量的拡大・確保」や「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」などが求められています。

このような状況をふまえ、町立保育所で現在は「満5歳まで」の児童をお預かりしていますが、平成29年度からは、お預かりする児童の年齢を「満3歳まで」とし、4・5歳児について町立施設の利用を希望される場合は、幼稚園に入園いただくよう計画を進めています。

また、町立幼稚園においても、すでに午後7時までの預

かり保育を実施している中で、4・5歳児の就学前教育と必要な保育を、同時に行うことが出来るものと考えています。

■学校教育課

現在、子どもの安全対策として子どもに無線機器(ビーコン)を持たせ、子どもの位置情報を保護者のスマートフォンに知らせる「子ども見守りサービス」の実証実験を7月より実施しています。

小学校をはじめ通学路にある公共施設や商店など30カ所にビーコンを設置し、ビーコンを持った子どもが近くを通ると自動で保護者に位置を知らせています。

また今後は、センサーの他に、設置費用のかからない方法として、スマートフォンを持つ地域の方にビーコンを探知するアプリをダウンロードしていただき、子どもの位置情報を知らせる協力者「見守りサポーター」に多くの方になってもらい、効果的に地域の見守りに取り組んでいこうと考えています。

■社会教育課

徳島駅伝名西郡代表候補の一般選手及び中学生が、8月20日から22日にかけて強化合宿を行いました。今後も来年の徳島駅伝の入賞を目標に選手の強化を進めていきます。

石井町中央公民館藤藤ホールについて、入場料を徴収する場合、これまで使用を許可していませんでしたが、非営利目的の使用、営利を目的としない事業に関しては許可することとしました。また、公益上特に必要と認めたときには、5割減免の対象となります。

■インフラ整備事業

国土交通省所管補助事業、社会資本整備総合交付金による道路事業についてですが、今年度の交付金要望額に対し、3割程度しか交付決定がされておらず、事業の執行に支障をきたしているため、国へ向けての交付金の追加要望をしており、現在追加の内示を待っているところです。今年度より八坂橋架け替えを予定している町道高川原33号線改良事業については、非出水期の工事着手に向け、県と設計諸条件について現在協

議を進めています。今後の予定としては、境界立会、水道管仮設工事、旧橋撤去、八坂橋架橋へと進めたいと考えています。また、町道石井123号線改良事業については、用地取得が完了したこと

から、用水路の通水及び稲刈り終了後、残工事についての発注、続く町道石井50号線改良事業についても、アグリサイエンスゾーンが、徳島県版地方創生特区に指定されたことでもあるので、農大跡地区間の延長250mの用地買収、工事について計画しています。が、社会資本整備総合交付金の追加内示の状況に応じて進めたいと考えています。

■福祉生活課

石井町LED照明導入促進事業は、6月10日に補助採択され、公募等行い3業者が企画提案書を提出しました。プレゼンテーション及びヒアリングを実施後、選定業者を公表し、調査業務に関して予算範囲内で契約を締結している状況です。

今後、調査業務完了後にLED照明導入業務の契約締結を行います。取替対象約1,700基の照明灯を全て平成

29年2月末までに取替し、同年3月からリース開始予定となっています。

■清掃センター

清掃センターに2基ある焼却炉のうち、1基(2号焼却炉)について、業者による点検時に、炉内の耐火レンガの炉壁がいつ崩落するかわからない状態であるとの報告がありましたので、急きょ2号焼却炉の稼働を休止し、「炉壁修繕工事」を施工しました。町民の皆様には、ご迷惑をおかけしましたが、「燃やせるごみ」の収集は継続して実施しました。

ごみ焼却施設の老朽化等を理由に、ごみ処理の広域化を目指していましたが、昨年開催された徳島東部地域環境施設整備推進協議会で基本計画案の建設候補地が白紙撤回され、徳島市の単独整備の方針を受け、協議会が解散することとなりました。しかし、ごみ処理の広域化を主張する遠藤徳島市長が就任したのを契機に、要望したところ、新たに6市町の担当者連絡会が開催されており、建設候補地や自治体間の費用負担のルール、今後のスケジュールなど

を協議していく予定です。

■税務課

石井町では、公平徴収の実現に向けての取り組みとして、今年度も、9月1日より、町長をはじめ管理職等が滞納者宅へ夜間訪問を行いました。

平成27年度現年度の町税の徴収率は98.2%となり、平成26年度より0.3ポイントアップとなっています。

滞納繰越分の徴収率は、平成27年度は前年度より、4.1ポイントアップの35.1%となっています。

国民健康保険税ですが、重複受診等の自粛や、ジェネリック医薬品の利用にご協力をいただき、医療給付額の伸びを抑えることができたことから、今年度国民健康保険税を改定することができました。

しかし、平成27年度現年度分の徴収率は、93.1%と5年連続で93%台が続いています。町税同様、「納期内納付」をお願いします。

■おいしい音頭作詞者

今年11月の誕生日で100歳をおむかえになります、石井にお住まいの臼杵立子さんという方が、実は「おいしい音頭」の作詞者であつたということをご報告します。

「おいしい音頭」は、「石井町民の歌」と共に、歌詞を一般公募し、昭和59年1月に発表したものです。当時から「おいしい音頭」の作詞者として公表していた「鈴木利子」さんは、実在の人物ではなくペンネームでした。選定当時に、ご本人から本名は公開しないよう要請を受けたため、「匿名の応募であり本人不明」として処理をしました。ですが、臼杵さんのご家族から、今年満100歳になることを機に、作詞者として名前をあかせないものか、との相談を承り、作詞者をあらためて発表できるのは光栄なことであり、なにより臼杵立子さんご本人のご長寿に報いることだと考え、公表させていただきます。

臼杵さんには100歳をすぎても益々お元気でお過ごしいただくことを心から祈念申し上げます。

こども・高齢者の 見守りサポーターになりませんか

あなたのスマホが
地域を見守る

みんなで見守る、大切な人 地域の人々を 繋げる新しい絆

COCOMO端末を持っている
こどもや高齢者を、サポーターのスマホが検知し、
保護者・ご家族の方に現在地を通知します。

アプリを
インストールして
無料で簡単登録！

COCOMO の仕組み



1 端末をかばん等に取り付ける

2 端末をつけて歩くだけ

3 見守りサポーターのスマホを経由して現在地を保護者・ご家族に通知

- 子どもや高齢者が携帯しているCOCOMO端末を見守りアプリが検知し、位置情報を保護者・ご家族に通知します。
- 端末の検知範囲は約50mと狭いため、安心安全な見守りには**多くの方のご協力**が不可欠です。
- アプリのダウンロードに**料金はかかりません**。
- ダウンロードに際して**個人情報の登録は不要**です。

●アプリのインストールはこちら●

COCOMO 見守り 検索



左のQRコードを
読み取って
COCOMOの
WEBサイトへ

ご注意 本アプリの対応OSは
iOS7.1.2~、Android4.4~と
なっております。ダウンロードで
きない場合はご了承ください。

App Storeは、Apple Inc.の商標です。
Android、Google Play、Google Play
ロゴは、Google Inc.の商標です。

該当者 平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方

問教育委員会 社会教育課
☎674-7505

平成29年石井町消防出初式

長年にわたり消防活動等に功労のあった消防団員の方々の表彰などを行います。ぜひ、ご来場ください。

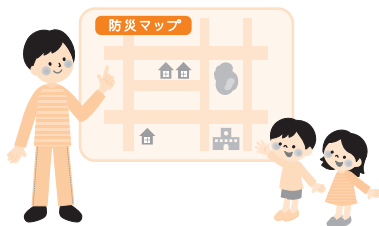
日 時 平成29年1月8日(日)
午前10時～午前11時30分

場 所 石井中学校グラウンド
問防災対策課 ☎674-1171

石井町防災訓練

今年度も、石井町防災訓練を実施します。詳細については、決定次第ご案内いたします。皆さまのご参加をお願いします。

日 付 平成29年1月15日(日)
問防災対策課 ☎674-1171



募 集

石井町がん対策保健推進員養成講座

町民の皆さんの健康づくりを支援するために、健康づくりボランティア「がん対策保健推進員」が活躍しています。

町内在住の40歳以上の方で、がん対策保健推進員として活動してみたいという方は、養成講座を受講してください。

日 時 12月15日(木)
午後1時15分～午後3時

場 所 保健センター
問受講希望者は、12月9日(金)までに保健センター(☎674-0001)までお申し込みください。

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。(事前予約不要)

●「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

12月7日(水)10時～11時40分
12月21日(水)10時～11時40分
1月11日(水)10時～11時40分
1月27日(金)10時～11時40分
問徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地)
☎622-6374

暮らし

健康相談・体操教室

日 時 11月17日(木)
12月15日(木)
健康相談(要予約):午後1時～午後3時
体操教室:午後3時～午後4時
場 所 保健センター
対 象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料
問保健センター ☎674-0001

臨時給付金のお知らせ

支給対象となる可能性のある方については、申請書等を送付しております。対象と思われる方で、申請手続きをされていない方は、お早めに行ってください。

申請期限 12月28日(水)
(当日消印有効)

手続方法 通知裏面の記入例などを参考に、必要事項を記入の上、添付書類とともに同封の返信用封筒で郵送するか、役場総務課へ持参してください。

問総務課 ☎674-1111

年末年始の役場業務

役場業務は次のとおり休みになります。

◆役場一般業務
12月29日(木)～1月3日(火)
出生・死亡・婚姻届等の戸籍届書は受付します。

問総務課 ☎674-1111

年末年始のごみ収集

ごみの収集業務休止期間及び特別収集日は次のとおりです。



◆収集業務休止期間
12月30日(金)～1月3日(火)

◆特別収集日
12月29日(木)

全地区の燃やせるごみ
問清掃センター ☎674-6842

徳島県最低賃金

徳島県最低賃金

平成28年10月1日から
時間額 716円

※一部の産業には特定最低賃金が定められています。

問徳島労働局賃金室 ☎652-9265

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	11月17日(木)	12月8日(木) 1月12日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	11月22日(火)・12月20日(火)	
時 間	午後3時～5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

平成28年度後期高齢者医療制度の 歯科健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯科健康診査を実施しています。

対象者 昭和15年・昭和10年、昭和5年生まれの方及び大正14年生まれの方。(長期入院患者や施設入所者は対象外)

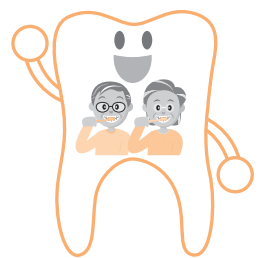
受診場所 徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

受診費用 無料

受診期間 11月30日まで

問徳島県後期高齢者医療広域連合
☎677-3666



「お知らせ」は、こちらからお読みください



催 し

第31回石井町文化祭

場 所 中央公民館
主 催 石井町文化協会

【展示の部】

日 時 11月18日(金)～20日(日)
午前9時30分～午後5時
(ただし、20日は午後4時まで)

内 容 絵画、陶芸、書道、写真など

【芸能の部】

日 時 11月20日(日)
午前9時30分～午後4時
内 容 邦楽、詩吟、舞踊、朗読など

石井町総ぐるみ 人権啓発研修大会

日 時 12月3日(土)
午後1時30分～

場 所 中央公民館
(いしい藤ホール)

内 容 人権作文優秀作品表彰
と発表／中野佐世子さん(手話
ニュースキャスター)の講演「心
のバリアをはずして」／名西高生
による音楽演奏

★臨時人権相談室・臨時無料託児
室を開設します。

☎教育委員会 社会教育課
☎674-7505

金哲彦さんのいしい健康 ウォーキング講座

日 時 12月4日(日)
午前10時～

場 所 OKいしいパーク
(飯尾川公園)

※雨天時会場 高浦中学校体育館
(室内用シューズを持参してください。)

講 師 金 哲彦さん
(NPO法人ニッポンランナーズ代表)

参加者 ウォーキング愛好者
参加費 無料

★石井町健康マイレージ対象
お申込み 12月2日(金)までに、
いしいスポーツクラブ(☎674-
3081)へお申し込みください。

徳島ヴォルティス 徳島県民デー企画

○徳島県内の小中高生を無料招待

徳島県内の小中高生は次のいず
れかをご持参いただくと無料でご
入場(A自由席)いただけます。

①徳島県内各市町村の広報誌
②徳島県民であることが分かる身
分証明書(保険証、学生証など)

○対象試合

徳島ヴォルティス VS 清水エスパルス
11月20日(日)午後2時キックオフ



東部地区消費者のつどい

消費者の自立と、安全・安心な
消費生活を目的としたイベントを
開催します。

日 時 11月25日(金)
午後1時～

場 所 中央公民館
(いしい藤ホール)

内 容

○ひまわり劇団による交通安全と
振り込め詐欺防止の寸劇

○各消費者協会の活動発表と制作
物展示

主 催

NPO法人徳島県消費者協会
東部地区消費者協会
石井町消費者協会

確定申告用「収支内訳書」 作成講習会

日 時 11月30日(水)
午前10時～11時
午後2時～3時

場 所 中央公民館

対象者 平成28年中に事業(営業
等・農業)所得や、不動産所得が
あり、「収支内訳書」の作成が必要
な方

☎税務課 ☎674-1115

農産物品評会

日 時 12月17日(土)

午前9時～即売終了まで
場 所 JA名西郡本所
★午前10時の表彰式終了後、農産
物の即売を行います。

☎産業経済課 ☎674-1118

第7回いしい健康ウォーキング大会

日 時 12月18日(日)
午後1時30分出発
(受付 午後1時～)

場 所 OKいしいパーク
(飯尾川公園)

参加者 ウォーキング愛好者
参加費 無料

★参加者には、景品があたるお楽
しみ抽選会があります。

★石井町健康マイレージ対象
お申込み 12月16日(金)までに、
いしいスポーツクラブ(☎674-
3081)へお申し込みください。

石井町親子クリスマス会

日 時 12月18日(日)
午前10時～午前11時30分

場 所 中央公民館

対象者 0歳から小学3年生

申込期限 12月5日(月)

申込先 町内の保育所等・幼稚園・

小学校、中央

公民館、子育

て支援課、N

P O法人こど

もねっといし

い

★サンタさん

からのクリス

マスプレゼントがあるよ!

☎社会福祉協議会 ☎637-4333



消防団年末夜警の実施

各地区の消防団が、地域の安全
を願って、次のとおり年末夜警を
行います。皆さまも、火災予防に
ご協力ください。

日 時 12月28日(水)
12月29日(木)
午後8時～

場 所 町内全域

平成29年石井町成人式

日 時 平成29年1月2日(月)
受付 午前9時30分～
式典 午前10時～

場 所 中央公民館
(いしい藤ホール)

平成29年度 4 月からの 石井町内の幼稚園等・保育所等※へ 入所希望のみなさまへ

入園・入所にあたり支給認定の申請が必要になります。

「子ども・子育て新制度」では、幼稚園等・保育所等を利用する場合は、教育・保育の必要性に応じ支給認定を受ける必要があります。

※幼稚園等には幼稚園、認定こども園が含まれます。保育所等には、保育所（園）、認定こども園が含まれます。

◆申し込みについて

幼稚園等	資料配布期間 申し込み期間 受 付 場 所	入園申込書等は、平成28年11月下旬ごろから各幼稚園等で配布します。 平成28年12月1日(木)～16日(金) 入園する幼稚園等で行います。
保育所等	資料配布期間 申し込み期間 受 付 場 所	入所案内と各種申請書等は、平成28年11月1日(火)から役場子育て支援課で配布します。 平成28年11月21日(月)～12月2日(金) 新規の方は子育て支援課、継続の方は各保育所等で行います。

3 つの認定区分

1号認定 教育標準時間認定
幼稚園・認定こども園へ入園希望の子ども。

2号認定 満3歳以上・保育認定
満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当する子ども。

3号認定 満3歳未満・保育認定
満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当する子ども。

～石井町内の幼稚園等・保育所等への申し込みについての流れ～

幼稚園等〔教育標準時間〕

希望する幼稚園等に、認定申請・入園申込みをします。
(同時に手続きをします。)

幼稚園等を通じて
支給認定証（1号認定）が交付されます。

新年度
幼稚園等の利用へ

保育所等〔保育短時間・保育標準時間〕

石井町に「保育の必要性」の認定申請・入所申込みをします。
(各種証明書等も必要です。)

保育の必要性の認定を受けます。(2号、3号に認定された方が保育所等に入所できる基準となります)

入所内定通知書、認定書等が届きます。

新年度
保育所等の利用へ

※保育所等については保育認定がされた後、保育の必要性に合わせ保育短時間（8時間）及び、保育標準時間（11時間）を選ぶことができます。保育料が違います。

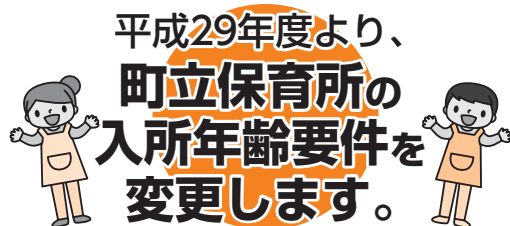
◆幼稚園等・保育所等の保育料の決定について

それぞれ、町民税額をもとに決定されます。保育料の切り替え時期は毎年9月となります。〔平成29年4月～8月分については（前年度分）、9月以降は（当年度分で決定）。〕詳しくは、お問い合わせください。

◎幼稚園等関係のお問い合わせ先
◎保育所等関係のお問い合わせ先

教育委員会
子育て支援課

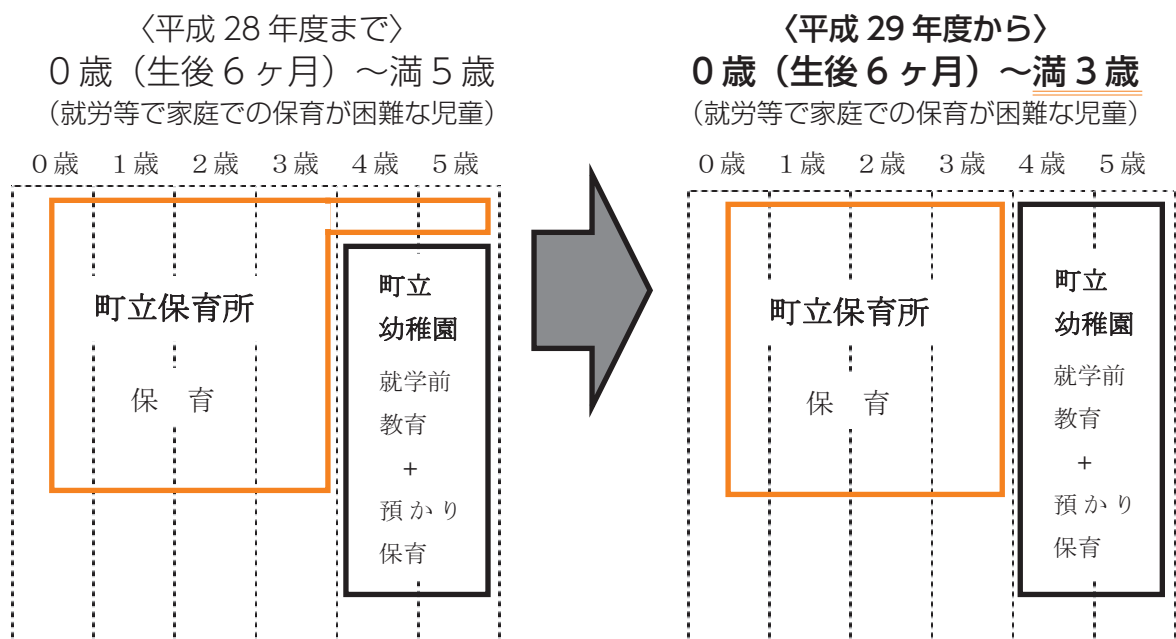
☎674-7505
☎674-1623



平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、「保育の量的拡大・確保」や「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」などが求められています。また、本町の町立保育所・幼稚園における 4・5 歳児の利用状況を見ますと、その 93.4%の児童が町立幼稚園を利用しています。（平成 28 年 7 月 1 日現在）

こうした状況のもと、来年度からの子育て支援として、下記のとおり町立保育所の入所年齢要件を「満 5 歳」までから「満 3 歳」までに変更し、4・5 歳児について町立施設の利用を希望される場合は、すべて幼稚園に入園いただくよう計画しております。このことにより、町立保育所・幼稚園の新たな連携体制を構築し幼児保育・教育の一層の充実を目指します。

●町立保育所の入所年齢要件変更



●4・5 歳児について

町立を希望される場合は、平成 29 年度より幼稚園に入園いただきます。

※経過措置として、現在町立保育所に通う 4 歳児は、平成 29 年度も町立保育所に 5 歳児として入所可能です。

●目的・効果

町立保育所 待機児童対策として、3 歳児以下の保育量拡大を図ります。

町立幼稚園 4・5 歳児の就学前教育と必要な保育を一体的に行います。

※幼稚園について、家庭での保育が困難な場合に限り平日午後 7 時までの預かり保育を利用できます。土曜日保育（町立保育所の土曜日保育と同じ時間帯）の新設も計画しています。

●お問い合わせ先

保育所関係
幼稚園関係

子育て支援課
教育委員会学校教育課

☎ 674-1623
☎ 674-7505



町内の私立保育園・私立認定こども園については、これまでどおり
4 歳児以上も入園対象としています。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、平成28年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年2月上旬に送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、徳島北年金事務所（088-655-0200）又は控除証明書のはがきに表示されている、ねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。

平成29年度から

遊休農地への課税が変わります。

昨年度利用意向調査の文書を受け取り遊休農地と認定された農地が対象となります。

遊休農地であり、維持管理が不適切で農地としての利用見込みのない農地で、自ら管理もせず農地中間管理機構等への貸付の意思の無い農地については、農業委員会として所有者に対して「農地中間管理機構による農地中間管理権の取得に関し、同機構と協議すべきこと」を勧告します。

勧告を行った農地については、課税強化となります。※ご注意ください。

対象農地であると思われる方は、農業委員会へお問い合わせください。

問 農業委員会事務局 ☎ 674-7507

募 集

石井町学校給食センター 臨時調理員募集

募集期間 土・日・祝祭日を除く、
午前8時30分～午後5時

選考方法 書類審査及び面接
(必ず履歴書をご持参ください)

募集人員 2名

雇用期間 採用時～平成29年3月31日

雇用条件

○日給 7,000円

(雇用保険・労災保険・社会保険あり)

○勤務時間

基本 午前7時45分～午後4時30分

○勤務日 学校給食を実施する日(週休2日)

問 石井町立学校給食センター ☎675-1210

募 集

平成29年度 石井町立保育所臨時保育士・ 石井町立幼稚園臨時教諭の 募集について

試験日 11月27日(日)

募集人数等

・保育所臨時保育士

日給 8,500円 30名程度

・幼稚園臨時教諭

日給 8,500円 20名程度

受 付 11月4日(金)～

11月22日(火)まで

午前8時30分～午後5時

(土・日曜日を除く)

問 詳細は、石井町ホームページまたは、

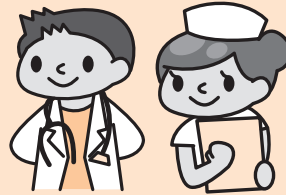
総務課 ☎674-1111

教育委員会 ☎674-7505まで

平成28年度 各種検診のお知らせ

個別検診

期 間 平成28年11月30日(水)まで
持参品 平成28年度健康診査受診券
場 所 町内指定医療機関



検診費用は
すべて
無料です

検診項目	対象者 (石井町民)	検 査 方 法
大腸がん	40歳以上	免疫便潜血検査 2 日法
前立腺がん	40歳以上男性	血液検査(PSA検査)
肝炎ウイルス	40歳以上で町の肝炎ウイルス検診未受診者	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)

集団検診

◆結核・肺がん、胃がん、腹部超音波

検診は事前検診日登録制です。受診希望の方は下記表の④の期間に①・②・③の内容について、徳島県総合健診センター（☎088-678-7128）に電話で登録をしてください。

①検診日・場所	②受付時間	③検診項目	④事前登録期間
12月7日(水)	中央公民館 8:30～9:30 10:00～11:00 *どちらかを選択	結核・肺がん 胃がん 腹部超音波	11月25日(金)まで
対象者 (石井町民)	結核・肺がん検診	40歳以上	
	胃がん検診		
	腹部超音波検査	40歳(S51.4.2～S52.4.1生)	55歳(S36.4.2～S37.4.1生)
		45歳(S46.4.2～S47.4.1生)	60歳(S31.4.2～S32.4.1生)
		50歳(S41.4.2～S42.4.1生)	

※腹部超音波検査は上記生年月日の方が対象です。必ず事前登録をしてください。

※結核・肺がん、胃がん検診は事前登録なしでも当日の受診(8:30～11:00)は可能ですが、待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

◆乳がん

対象者 40歳以上の女性(石井町民)・2年毎

完全事前申込み制です。

《申 込 先》保健センター ☎088-674-0001

《申込期間》12月1日(木)～12月16日(金) 8:30～17:15(土日祝除く)

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。ご了承ください。

検 診 日	場所・受付時間	検診方法・持参品等
平成29年1月11日(水)	保健センター 13:00～16:00	*医師の視触診はなく、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)のみです。 *持参品:乳がん検診受診票・健康手帳
1月18日(水)		
1月26日(木)		

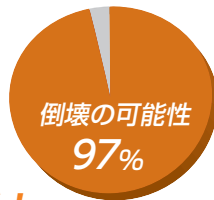
問 保健センター ☎674-0001

あなたの家の耐震化を始めましょう！

**今こそ耐震補強で
安全確保を！**

今後 30 年以内の発生確率が 70%程度とされている「南海トラフ地震」。大地震が起きて激しい揺れが続いたとき、自宅から外へ出られますか？地震対策の第一歩として、住宅の耐震性を確保しましょう！

古い木造住宅の約97%は倒壊する可能性があります！



県内では、これまでの耐震診断の結果、倒壊の可能性がある（評点 1.0 未満）と判定された住宅は、全体の 97%と十分な耐震性を満たしていません。

構造評点	判 定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

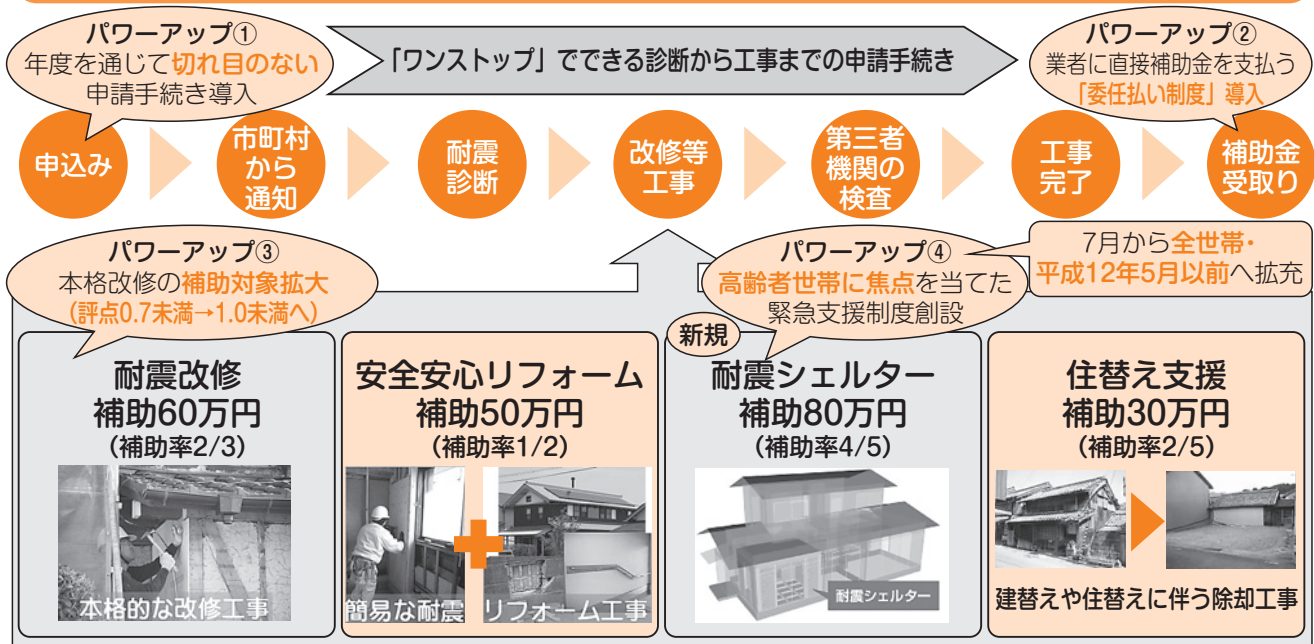
まずは耐震診断！

耐震診断とは、大規模な地震に対してどの程度の安全性があるか判定するものです。地盤や基礎、壁の強さや配置、劣化の程度などについて現地調査を行い、住宅が持つ耐震性を数値（構造評点）で表します。所要時間は2時間程度です。

**耐震診断
無料でできます**



4月から補助制度の使い勝手が「パワーアップ」しています！



耐震化の？（はてな）は、こちらにご相談ください！

専門家による無料の木造住宅耐震診断

- 相談窓口 公益社団法人 徳島県建築士会
徳島市富田浜 2-10 県建設センター 5 階
- 相談日時 平日の午前 10 時から午後 4 時まで
- 電 話 088-653-7570

耐震事業者の紹介

- 徳島県に登録されている耐震事業者（耐震診断員・耐震改修施工者等）の名簿やPRシート（耐震化工事へ誘発する「企業PR」）を公表しています。



耐震サポート・コンシェルジュ

- 補助の申請手続きや書類の書き方などを訪問指導する相談員制度がございますので、住宅所有者の方はもとより、耐震事業者の方もお気軽にご相談ください。
- 詳しくは石井町防災対策課までお問い合わせください。

**詳しくは
徳島県のホームページで検索！**

まったなし住まいの耐震化 検索



住宅用

火災警報器

設置して
いますか？



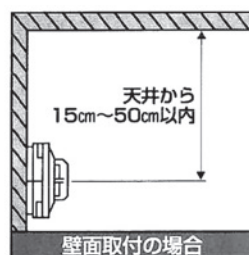
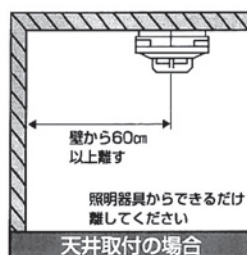
全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。(平成23年6月1日から)

石井町の設置率は56%で、全国設置率81%と比べてかなり下回っています。(平成28年度調査にて)

住宅用火災警報器とは？

火災により発生する **煙や熱** を感知し、**警報音や音声** などで火災を知らせてくれる装置で、ホームセンターや電気店、消防防災設備取扱店などで購入できます。

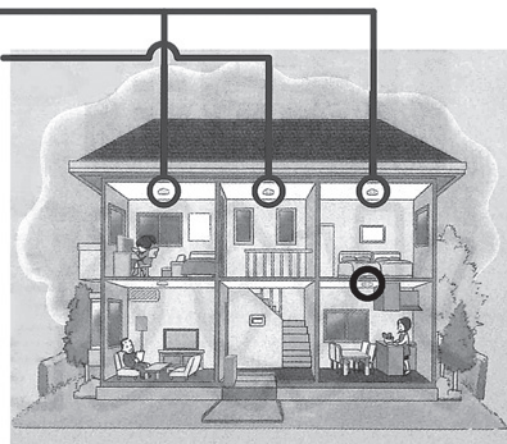
付属のねじやフックを使い天井や壁に簡単に取り付けられるようになっており、一般的に販売されているほとんどが **電池式** で、約10年作動するようにになっています。



設置する場所は？

- ①全ての **寝室**
- ②2階に寝室がある場合、2階の **階段**

その他、3階建ての場合や1つの階に居室が5つ以上ある場合も設置が必要になる場合があります。消防法令により、寝室や階段に設置が義務付けられているのは、「**煙式**」の警報器です。



徳島県では台所には設置義務はありませんが、熱式の警報器をつけておくことをお勧めします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせについては
名西消防組合消防本部もしくは石井消防署まで
☎088-674-6788(本部・署共通)

法務局からのお知らせ

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしませんか。

相続登記をしないと発生する様々な問題

売却して現金化したいが売買による移転登記ができない

用地買収の話がもちあがったため兄弟間で争いになった

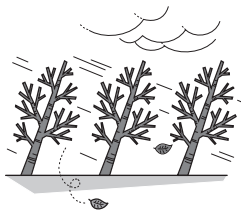
第2次相続、第3次相続が発生して連絡がとれない法定相続人がいる

▼空き家の所有者が不明で交渉ができない
▼再開発計画地の地権者との交渉が進められない
→早めの相続登記が地域の活性化に!!

防災や災害復旧のための工事をしたいが所有者と連絡がとれない
→早めの相続登記が安全・安心な暮らしに!!



所有者と連絡がとれず森林が荒廃
→早めの相続登記が産業の推進に!!



徳島県司法書士会では相続登記に関する無料相談を**予約制**により行っています。

問 予約専用電話番号

月曜～金曜日

9:00～17:00

徳島(088-657-7191)

阿南(0884-22-5630)

美馬(0883-53-0112)

『未来につなぐ相続登記』
促進プロジェクト

家屋調査にご協力ください

平成28年1月2日から平成29年1月1日の間に新築または増築をした家屋(住宅や倉庫など)については、平成29年度から固定資産税が課税されることになります。税務課では、その税額の基準となる評価額を算出するための「家屋調査」を行っています。適正な評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。調査内容は、所有者の立ち会いのもと、家屋の外部と内部を拝見させていただき建築素材、設備(トイレや風呂など)等を確認させていただくものです。調査は順次行っていますが、日程等にご希望があるときは、事前に税務課までご連絡ください。なお、調査の際に職員は必ず身分証明書(固定資産評価補助員証)を携行しています。

また、家屋の全部または一部を取り壊したときは税務課までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、法務局に滅失登記の申請をしたときは不要ですが、当該申請が12月末までに間に合わないときはご連絡ください。

問 税務課 固定資産税係 ☎674-1115

こらえんじょ! 税の滞納

STOP 滞納!

税の納め忘れはありませんか?

催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。
※納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。



11月
12月

県税・市町村税
県下一斉
徴収強化月間

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。(一部については、10月から先行実施)

徳島県・県内全市町村



きれいな水環境を守りましょう！

あなたの家の浄化槽は、合併処理浄化槽ですか？
石井町では、ご家庭の単独処理浄化槽や汲み取り槽を
合併処理浄化槽に転換する際に補助金を交付しています。
既存の浄化槽を撤去する前なら申請することができます。



トイレのし尿を溜める「汲み取り槽」やトイレの排水を処理する「単独処理浄化槽」をトイレの排水以外の生活雑排水（台所、風呂や洗濯で使った水）も処理する『合併処理浄化槽』に変更することが求められています。
なお、平成13年4月から「単独処理浄化槽」は新しく設置できなくなっています。



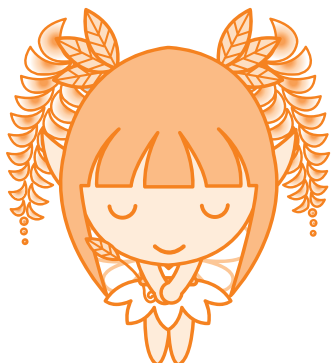
『合併処理浄化槽』は
「単独処理浄化槽」に
比べて、**汚れの量が
8分の1**になるとい
われています！

浄化槽の機能を維持するための法定義務

- 【保守点検】 通常4か月（※）に1回は、県の登録を受けた業者（「徳島県環境技術センター」HPに一覧が掲載）に委託して、浄化槽の点検、調整又はこれらに伴う修理をしなければなりません。
- 【清 掃】 1年（※）に1回は、町の許可業者（下表）に委託して、浄化槽内に生じた汚泥、スカム等の引出し、その引出し後の槽内の汚泥等の調整並びにこれらに伴う単位装置及び附属機器類の洗浄、掃除等をしなければなりません。
- 【法定検査】 浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかを確認するため、毎年、県の指定検査機関である徳島県環境技術センター（636-1234）による水質に関する検査を受けなければなりません。

（※）実施頻度は浄化槽の処理方式により異なります

みんなの街を
みんなできれいに☆



【許可業者】

（有）井内清掃	674-0089
（有）徳島衛生社	674-1220
高川原清掃	674-0097
ひかり衛生	674-5387
（有）松島清掃社	0120-242-688

クリーンセンターでは、例年同様、年末年始については、し尿等の受け入れを休止します。

受入休止期間 平成28年12月29日(木)から
平成29年1月3日(火)まで

ほなけん石井イルミネーション

真冬の夜を彩る光のファンタジー

クリスマスツリーや光のトンネル、石井町の花「藤」の形をしたイルミネーションなど、約30万個のLEDを使用して公園内を彩ります。

期 間 12月5日(月)～1月3日(火) 午後5時～午後10時

場 所 OKいしいパーク・四銀いしいドーム周辺(石井町飯尾川公園)

★12月5日(月)に点灯式を行います。

内 容 午後6時～

午後6時30分～

午後7時30分～

午後9時

光るペンダント無料配布(先着300個・お子様限定)

点灯式(カウントダウン)

福富弥生さんミニコンサート

お楽しみ抽選会

終了



※石井町の新しいご当地グルメ「なんば焼き」や温かいうどん・そばなどの模擬店も出店します。
ふじっちゃんも来るよ～!!

石井町の歴史写真館

童学寺越隧道の完成(石井・大正3年)

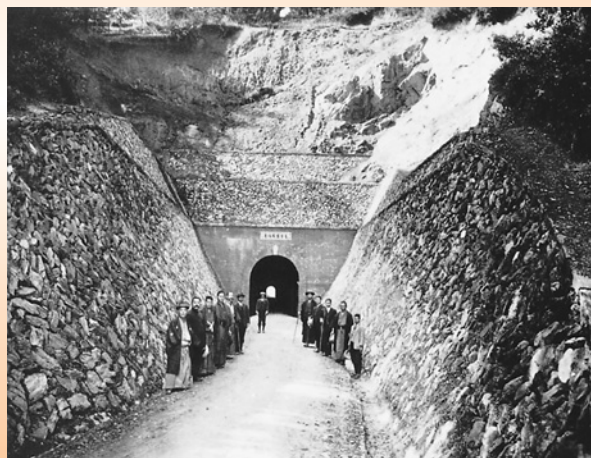
―なつかしいふる里にタイムスリップ―

岩山をくり抜いて貫通したトンネルの前で誇らしげに居並ぶ関係者たち。レンガのアーチの上には「童学寺越隧道」と刻まれている。現在は西側に新しいトンネルの完成(平成13年)により封鎖されているが、隧道に入ると夏でもヒンヤリと涼しくスリルがあり、今流行りの心霊スポットのようだった。

名西郡の里分(石井町)と山分(神山町)は前山山系によって隔てられ、山越えが必要であった。いくつもの峠道があったが交易には限界があり、トンネルの開通は住民の悲願であった。

麻名用水や板名用水などを実現させた「土木部長」といわれる井内恭太郎が名西郡長に就任すると、事業は大きく推進した。路線をめぐり紆余曲折もあったが、県の補助を受けて明治41年(1908年)着工された。難工事のため中断の危機もあったが、大正3年(1914年)5年をかけて完成。全長約218m、高さ約4.5m、総工費約6万8千円(大正3年当時)、名西郡としては当時最大のプロジェクトであった。完成により山里間の主要街道として交流が促進され住民は大きな恩恵を受けることになった。

参考)『石井町史』



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎ 674-2002

石井町の文化財と伝承

第28回

密宗所学説一切有部
受体随行要軌板木

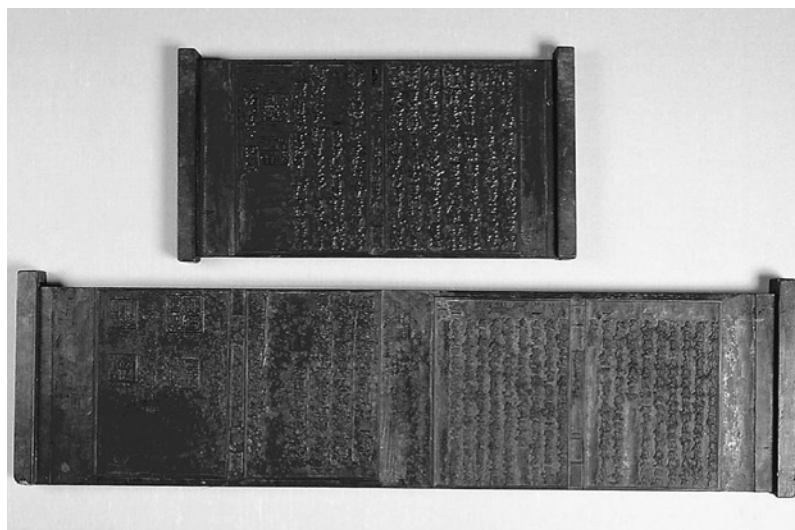
皆さんのお手元にあるこの広報のように、多くの人に同じ内容の情報を届けることができるのは、文章の多量複製を可能にした印刷技術の賜物です。元となる版を作成し、これを紙などに転写することで複製する印刷技術は、7世紀頃には中国で発祥していたと考えられています。ほどなく日本にもこの技術は伝わり、宝亀元（770）年に法隆寺に奉納された「百万塔陀羅尼」という経文は、現存する世界最古の印刷物といわれています。西欧では15世紀中頃にグーテンベルクにより発明された活版印刷技術が短期間のうちに広まりましたが、アルファベットに比べて圧倒的に文字数の多く組版の作成が容易でなかった漢字文化圏では広まらず、日本でも江戸時代までは一枚板に版を彫る木版印刷が主流でした。さて、前置きが長くなりましたが、今回は江戸時代につくられた木版印刷の版木である県指定文化財「密宗所学説一切有部受体随行要軌板木」をご紹介します。

「密宗所学説一切有部受体随行要軌板木」は石井字重松に所在する蓮光寺が所有する板木で、桜材の板の両面に文字が凸型に彫刻され、全部で44枚からなります。文化3（1806）年に時の蓮光寺住職・猛海和尚により著され、44枚のうち序文以外の本文43枚を猛海が記しています。「密宗所学説一切有部受体随行要軌」と非常に長い題名ですが、本文は上巻である「受体要軌」と下巻である「随行要軌」にわかれ、基本的には僧侶が仏教について学ぶために書かれた仏教の教科書といった内容です。もう少し詳しく内容をみてゆくと、まず題名にあらわれる「説一切有部」とは20ほどもある仏教の部派のひとつです。仏教の初期に釈迦が布教し教団が形成される中で、信徒の守るべき規則として戒律が定められますが、釈迦の死後、仏教教団は戒律の解釈をめぐる部派に分裂します。以降、中国を経て伝わった日本においても戒律は僧侶を僧侶たらしめるものとして重要視され、戒律を授けられる授戒の儀式を経てはじめて僧侶となることができました。この授戒を受けることで戒律の本質である「戒体」を得ることを「受体」といい、これについて説いたものが「受体要軌」です。また、戒律に従い修行することを「随行」といい、これについて説いたものが「随行要軌」です。まとめると、「密宗所学」つまり真言宗が学ぶところである、「説一切有部」の戒律を「受体」し「随行」するための方法や心得を教授する仏教書が「密宗所学説一切有部受体随行要軌」ということになります。

それでは、江戸後期に猛海がこの仏教書を著し、版をつくることで広めようとした意図はどこにあったのでしょうか。先に述べたように、仏教において僧侶は戒律を授かり守らねばならないとされてきましたが、江戸時代にはこの規範に徐々に緩みが出てきます。その原因のひとつとしては、江戸幕府が推進した寺請制度があります。寺請制度とは、民衆に檀家として寺院に属することを義務づける制度で、キリスト教禁教などの一環として進められました。寺請制度により、寺院は幕府の民衆統治の役割の一端を担うこととなり、さらに檀家という経済的基盤を労せず得ることができたため、安定的な地位を得た寺院の世俗化が進んだとされています。この仏教界の綱紀弛緩・戒律軽視の風潮に対する反動として、戒律の復権をはかる戒律運動が内部より起こります。「密宗所学説一切有部受体随行要軌板木」も江戸時代後期に戒律運動が盛んになる中で、その機運に同調した猛海により作られたと考えられます。墨色に染まった板木には、真言宗の教義と真摯に向き合い、正しい仏教のありかたを取り戻そうとした仏教者の姿を見ることができ、近世仏教史の具体像を知る上でも重要な資料です。

〈参考文献〉

『徳島県の文化財』2007年



健康
メモ

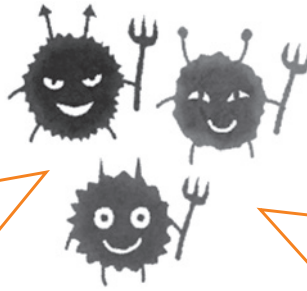
インフルエンザを予防しましょう!!

みなさん、秋らしくなってきましたがいかがお過ごしですか？
今回は、例年12月～3月頃に流行する季節性インフルエンザについてお話しします。インフルエンザは、いったん流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がりますので、予防するための行動が重要です。

◎インフルエンザと普通の風邪はどう違うの？

◇風邪◇

- ・様々な細菌やウイルスによって起こります。
- ・多くは、のどの痛み、鼻水、くしゃみや咳、発熱などの症状が中心です。
- ・発熱は、インフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。



◇インフルエンザ◇

- ・インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。
- ・38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。併せて、風邪と同じような症状も見られます。
- ・お子さんや御高齢の方、免疫力が低下している方は、肺炎を伴うなど、重症になることがあります。

◎インフルエンザにかからないためにどうすればいいの？

インフルエンザの主な感染経路は、咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴(飛沫)による飛沫感染です。インフルエンザの予防の基本は、流行前にワクチン接種をすることですが、ワクチン接種をしたからといって必ずインフルエンザを予防できるわけではありません。

ワクチン接種に加え、つぎのようなことに気をつけ、より効果的にインフルエンザを予防しましょう。

咳エチケット

- ①普段から咳やくしゃみを他の人に向けて発しない。
- ②咳やくしゃみが出るときは、できるだけマスクをする。
- ③手のひらで咳やくしゃみを受け止めたらすぐに手を洗う。



外出後のうがい・手洗い

流水、石鹸で手を洗いましょう。アルコール製剤による手指衛生も効果的です。



適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。



人ごみへの外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、人ごみへの外出を控えましょう。やむを得ず人ごみに入る場合は、不織布製マスクを着用しましょう。ただし、人ごみに入る時間は極力短くしましょう。

十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、日頃から十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がけましょう。

※体調が悪い時は、早めに医療機関を受診しましょう。

問保健センター

☎674・40001

接種医療機関 町内医療機関

持参品 健康保険証・接種

代金1000円・老眼鏡

※対象者②に該当する方は、身体障がい者手帳の写しが必要です。

※対象者①または②に該当する方で、かつ生活保護を受給されている方は無料。

※接種当日、医療機関窓口にてお支払い下さい。

接種回数 1人1回

接種料金 1人1000円

接種期間 平成28年10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

接種対象者 ①(接種日において)石井町に住民票を有する65歳以上の方

②(接種日において)石井町に住民票を有する60歳以上65歳未満の方で、心臓機能障がい1級・呼吸器機能障がい1級の手帳を有する方など

接種期間 平成28年10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

接種回数 1人1回

接種料金 1人1000円

接種期間 平成28年10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

接種対象者 ①(接種日において)石井町に住民票を有する65歳以上の方

②(接種日において)石井町に住民票を有する60歳以上65歳未満の方で、心臓機能障がい1級・呼吸器機能障がい1級の手帳を有する方など

接種期間 平成28年10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

接種回数 1人1回

接種料金 1人1000円

接種期間 平成28年10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

接種対象者 ①(接種日において)石井町に住民票を有する65歳以上の方

②(接種日において)石井町に住民票を有する60歳以上65歳未満の方で、心臓機能障がい1級・呼吸器機能障がい1級の手帳を有する方など

接種期間 平成28年10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

接種回数 1人1回

接種料金 1人1000円

接種期間 平成28年10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

接種対象者 ①(接種日において)石井町に住民票を有する65歳以上の方

②(接種日において)石井町に住民票を有する60歳以上65歳未満の方で、心臓機能障がい1級・呼吸器機能障がい1級の手帳を有する方など

高齢者の
インフルエンザ
予防接種について

まちのうごき

平成28年8月15日～平成28年10月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(皆本 高志(鳴門市)
角村 明子(重 松))

(窪内 浩二(高知県)
久米 由記(城ノ内))



お誕生おめでとう

中原 聡 } 佳奈美(城ノ内)
美代子 }

上原 開 } 叶夏(高川原)
莉沙 }

佐藤 正規 } 円果(高畑)
美佳 }

森 康紘 } 葉菜(石井)
葵 }

下條 和之 } 来人(尼寺)
美奈子 }

加藤 大輔 } 柚希(白鳥)
八重子 }

樋口 弘法 } 穂乃花(白鳥)
カレン }

岡田 昌也 } 和真(高川原)
佳子 }

鳥井 健 } 莉斗(石井)
千亜樹 }

林 典彦 } 小夏(石井)
信江 }

大西 益弘 } 由悟(石井)
智江 }

遠藤 貴広 } 慎士(石井)
文香 }

中井 邦雄 } 雄大(諏訪)
エミリン }

武知 剛 } 真子(石井)
景子 }

台越 潤平 } 結生(石井)
恵美 }

久米 拓実 } 花純(高川原)
彩花 }

武田 大将 } 咲笑(西覚円)
良枝 }

石槌 泰光 } すだち(市楽)
和代 }

野田 直宏 } 悠惺(重松)
奈緒 }

岩山 和馬 } 詩(加茂野)
萌 }

福原 真仁 } 愛菜(石井)
朱 }

堀田 真吾 } 茉桜(高川原)
綾乃 }

十川 透 } 凜太郎(高川原)
宏美 }

滝本 学史 } 泰己(高川原)
一巳 }

人口

世帯数 10,325世帯 (+15)

男 性 12,445人 (-9)

女 性 13,645人 (-1)

計 26,090人 (-10)

平成28年11月1日現在



お悔やみ申し上げます

坂尾 幸子 88歳(高 畑)

真野 文也 73歳(高川原)

安藝八重子 86歳(白 鳥)

平田 福信 82歳(石 井)

金岡 幸子 98歳(中 須)

松尾 恵資 83歳(平 島)

割石 順子 78歳(竜 王)

岡本 正博 67歳(関)

天羽 敏治 73歳(桑 島)

米田 幸夫 84歳(重 松)

鎌田都多子 93歳(市 楽)

高橋 富子 96歳(天 神)

島野 和男 60歳(東高原)

青山太嘉子 87歳(上 浦)

平田満壽子 88歳(西高原)

元木 昭子 89歳(池 北)

久米 虎平 95歳(城ノ内)

青山 孝子 91歳(石 井)

出口 孝夫 76歳(石 井)

廣田 照子 84歳(石 井)

片岡 芳富 96歳(中 島)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

町長コラム

爽やかな秋の訪れ

石井町長 小林智仁

野山の木々も色づき、秋の深まりを感じる頃になりました。紅葉が美しく色づくためには、日中の天気、昼夜の寒暖差、水分の3つの要素が大切だと言われています。日中の日差しが強く、夜は冷え込む。また、夏の気温によって、今年の紅葉はもう少し遅いかもしれません。個人的には例年より鮮やかな感じがしております。紅葉は、葉に栄養がいきわたらなくなること、鮮やかな色に変色し、素晴らしい情景を演出してくれ、私たちが心身は、栄養が豊富になればなるほど元気で明るく、また、健康でいられると思います。読書の秋、スポーツの秋、そして適度に、食欲の秋。普段の喧噪を忘れ、周りを眺めてみると、群れをなす赤とんぼや、虫たちの奏でる情緒あふれる音色に心を奪われ、改めてこの町が好きだと感じます。爽やかな秋風に身を任せ、見慣れた風景、小さな秋を探しにちよつと散策してみませんか。

石井ボランティアあすなろ会 かかし

9/6

かかし「かさじぞう」



あすなろ会制作のかかしの前で読み聞かせが行われ、石井幼稚園の園児が腹話術や歌を楽しみました。

10/11

「食育」かかし寄贈



石井小学校の生徒が考案した「食育」のキャラクターをあすなろ会が制作しました。

いしい
スナッパ



石井町の話題を
紹介します。

10/6

「健康づくり推進のための包括的
連携に関する協定書」 締結式



町民が心身ともに健康で幸せに暮らせる生活の質の向上のため、全国健康保険協会と協定を結び、広報連携等町民の健康づくりの推進を図ります。

9/27

国体出場者激励会



日本最大のスポーツの祭典、第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」に出場する石井町在住者・出身者の方の激励会が町役場で開催されました。

10/12

老人体育大会



前山公園グラウンドで各地区の藤クラブから約600名が参加し、多彩な競技に汗を流し、スポーツを通じて交流を深めました。優勝は浦庄地区、準優勝は石井地区でした。

10/8

石井町戦没者追悼式



中央公民館で行われ、遺族の方々など約300人が参列し、中学生が平和の思いを朗読するなど、戦没者の冥福を祈り、平和への誓いを新たにしました。



秋の交通安全運動(9月21日~30日)



《交通安全マナーガール》



《街頭キャンペーン活動》

9月21日にJA前で名西高校マナーアップクラブの生徒や教師等が参加し街頭キャンペーン活動が行われ、9月28日には交通安全マナーガールによる事業所訪問が行われました。

ふじっこちゃん四コマ漫画



喜浦 裕子さん（上浦）
大正5年10月1日生

祝
百歳

おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられた喜浦さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝いが贈られました。
これからもどうぞお元気にお過ごしください。

まちいち集会

～町長との対話集会～



各地区の自治会長さんや町民の方にご参加いただき、町政やまちづくりに対するご提言をいただきました。

11/1

あすなろいきいき塾



防災交流センターで開催され、美しいハーモニカの演奏が会場内を魅了し、参加者は懐かしい楽曲を一緒に歌い、楽しみました。

11/3

高川原福祉会館祭



町無形民俗文化財の高川原勇獅子や、高川原幼稚園・保育所の子どもたちによるダンス、模擬店やバザーなど、地域らしさを活かしたお祭りが開催されました。

10/16

石井町ボランティアフェスティバル



「伝えよう」ひとから人への未来の「絆」をテーマに、こども文化祭・美術展、ボランティア団体による模擬店など多彩な催しが行われました。

「人権の花」贈呈式（10月25・31日）



〔防災センター〕



〔高川原小学校〕

花の栽培を通して地域に人権の輪を広めることを目的とし、事前に応募した30名の方々と高川原小学校児童のみなさんにパンジーの花の苗が贈られました。

あなたに届けます♪ ふじっこちゃんからの幸せの年賀状

平成29年1月1日配達予定で、ふじっこちゃんから年賀状をお届けします。ご自身宛はもちろん、お子さんやお孫さんへサプライズで年賀状を送りませんか。郵送を希望される方は、ハガキに①住所②氏名(フリガナ)③年齢(または学年)④ふじっこちゃんからの年賀状に記入してほしいメッセージやふじっこちゃんへの応援メッセージを記入し、下記にお申し込みください。

申 込 先 〒779-3295 石井町高川原字高川原 121-1

石井町役場産業経済課 「ふじっこちゃん」宛

申込締切 12月15日(木) 必着

問 産業経済課 ☎674-1118

ふれあい広場



みんなの
ページだよ!

ふじっこちゃんPR事業

出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 産業経済課 ☎674-1118



ぬいぐるみ
プレゼント♪

坂尾 海斗ちゃん(南島)

(父 坂尾 俊さん・母 睦さんの長男)

投稿写真



遠藤 由佳さん(城ノ内)

ペットのワンちゃんに五つ子が生まれました! おめでとう♪

年末年始の 四銀いしいドーム



四銀いしいドームの営業は次のとおり
休みになります。

● 休館日 ●

12月29日(木)~1月3日(火)

問 四銀いしいドーム ☎675-2211

☆ふじっこちゃんからのお知らせ☆

石井町内で商売をされている方を応援するため、ふじっこちゃんが定期的に石井町内のお店等を訪問し、その様子を「ふじっこちゃんブログ」や「ふじっこちゃん Facebook」で紹介しているよ。みなさんに石井町内のお店のことをもっと知ってもらいたいな。ふじっこちゃんブログを見た方だけに、お店からお得なサービスがある場合もあるから、ぜひチェックしてみてね。

ふじっこちゃんブログ

<http://ameblo.jp/fujikkochan-ishii/>

ふじっこちゃん Facebook

<https://www.facebook.com/fujikkochan>



短歌・俳句・川柳紹介

歳月が流れのごとく過ぎさりて米寿のお祝夢見る嬉しき

うろこ雲いわし雲だと云いあひし友を思ひぬ一人居の午後

敬老会歌に踊りに手調子拍手の楽しい藤ホール

秋分の時を忘れず彼岸花フレームの中はほえむ君は

救急車近所に来れば隣家主婦一人暮らしを訪ねてくれる

荒れくるい爪あとのこし明けし空白雲まぶしゆつたりながれ

沼川の岸部に立ちて思い出す牛蛙鳴きし昔の頃を

用件の理解対応素晴らしい女性局長可愛いにはにかみ

草取りをこの前したと思ひきや早も生へたり一雨降れば

友が逝く痛みわすれしやすらかとうたよみささえ旅立つて行く

今如何に想い思いでピッポツバ笑みと涙の再会の時間^{とき}

なに取りにここへ来たのか立ちどまるああそうつそつとストーブを出す

倉敷の白壁通りに柳映え芸術の秋も堪能出来た

衣替え毎年ふえる服の数整理出来ずに我が命見る

健康に自信はあるが何故か知ら思い掛けない検診結果

散歩道揺れるコスモス香り立つ

ミニズクをススキで作る季節感

くつ（テニス靴）はいてあわてて走る西東

そばにいて可愛いしぐさ孫の顔

長老に古希使われる町内会

桑村千代子さん（下 浦）

井内 斐子さん（天 神）

山口テル子さん（下 浦）

中川美智子さん（下 浦）

大草 正子さん（城ノ内）

井上 澄子さん（加茂野）

阿部 敏弘さん（石 井）

長野 文夫さん（桑 島）

一宮 一郎さん（石 井）

中山 幸子さん（関）

大西 典子さん（国 実）

内藤 睦久さん（下 浦）

松島 秀子さん（石 井）

遠藤 藤恵さん（城ノ内）

遠藤 達郎さん（城ノ内）

宮崎 眞正さん（高 畑）

伊澤 慶子さん（城ノ内）

石黒 裕人さん（竜 王）

泉 史子さん（下 浦）

井内 宏さん（天 神）

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

【問1】 10月に行われた火葬場見学会の様子が11月16日、17日の「ほっとスタジオ○○○」で放送されます！

【問2】 今年8月から、ふじっこちゃんが定期的に石井町内のお店等を紹介する「ふじっこちゃん○○○」を新たに開設しました。

※記入例

【問1】「○○○」

【問2】「○○○」

住所・氏名（フリガナ）・年齢（または学年）、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**12月15日（木）役場必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」（5名）、または「ふじっこちゃんフェイスタオル・ぬいぐるみ小セット」（5名）を進呈します。**

※9月号の答え「①まちいち ②子ども」

9月号の応募総数は55通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



【今号のふじっこちゃんグッズ】
フェイスタオル・ぬいぐるみ小セット

応募方法

ハガキで

◆ 広報クイズ

◆ 短歌・俳句・川柳

◆ イラスト（**かならず黒の油性ペン**で書いてください・**カラー不可**）

◆ 四コマ漫画

◆ サークル紹介

◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

封書で

◆ 赤ちゃん紹介、かわい
いペット紹介など（写真にコメントも添えて送ってください）

◆ 広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真（**未発表作に限ります**）

〒779-3295

高川原字高川原121-1

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名（フリガナ）・年齢（または学年）をかならず

書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



敬老会・金婚者激励会



平成28年9月14日、中央公民館（いしい藤ホール）にて敬老会・金婚者激励会を開催しました。

本年度の対象者は平成28年8月1日時点で、80歳以上2,606人、申請のあった金婚者（結婚50年）29組、ダイヤモンド婚者（結婚60年）17組でした。米寿149人、90歳到達者124人、夫婦そろって90歳到達者7組、夫婦そろって80歳到達者59組の皆さんに石井町より記念品と祝い状をお贈りしました。

式典後は、藍畑幼稚園児、藤むすめ、藤クラブの皆さん等によるアトラクション、町長や町議会議員による歌、歌手の天光軒満月さんによる歌謡ショーが行われ、来場された方々に楽しい一日を過ごしていただきました。

敬老会・金婚者激励会の開催にあたり多数のボランティアの皆さんにご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

金婚者・ダイヤモンド婚者は、敬老会・金婚者激励会へお申し込みいただいたご夫婦のお名前を掲載しています。

問 長寿社会課

☎ 674・6111



夫婦そろって80歳代表
原田 利幸さん・夏子さん



卒寿(90歳)到達者代表
嘉田 専一さん



米寿(88歳)到達者代表
平岡 文慶さん



ダイヤモンド婚者代表
原 春雄さん・幸子さん



金婚者代表
姫野 利幸さん・七海代さん



夫婦そろって90歳代表
前田 耕一さん・静子さん

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

ダイヤモンド婚者

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区

石井地区

高原地区

金婚者

石井地区

浦庄地区